第十五回

「地方自治の限界か

事態の 深刻さを痛感している。 つけ 用などに絡ん 、以前から、 での贈収 それも カ 賄の横行が露見 なりの規模で行わ į れて 刑事事件に発展 いることを知り、 L てい 改め て

こういうことは大分県だけだろうか、と他県の友人に聞いてみたら、 大分はちょっとひどいかな」という返事であ った。 「どこでもだよ、 た

は減少していない。 少子化の進行や、 他面、各大学の教員養成課程その他から毎年送り出される教員有資格者の数はそツ子化の進行や、小中学校の統廃合などの影響もあり、教員の新規採用数が減少し 需給のアンバランスは大きくなっている。 のて 割い にる

いか、 げることは出来るだろうが、果たして、現実はそうなるのだろうか。 るが らすことによって、各人の実態に即したより充実した教育を実践しうるという大義 繋がって、 くなっている地方自治体の財政を圧迫するばかりでなく、教職員費の国庫負担額 文科省は、 と思われている。学級編成基準を変えれば、教員数は増える、それはさなきだに苦し 狙いの一つには、教員養成学部の毎年の卒業生の就職を確保することがある 国の財政としても容易に認められない。文科省は、教員の受持ち児童生徒数を減 小中学校の学級編成基準を変更し、一学級当りの定員を減らすことを考え の増加 \mathcal{O} 分を掲 ではな に 7 ŧ)

家庭で我儘に育って来た子供が初めて際会する社会が学級であるからである。 る限り、その社会で揉まれて育つことも大事なことだと思っている。とくに、独 私は、 一学級当りの児童生徒数を余り減らすことには反対である。学級 t 一種 りつ児など、 \mathcal{O}

もっていても、 少なくないであろう。 何年もやって、正教員として採用される順番を待つという話は、あちこちで聞いていた。 それはとも角として、実際問題として、教員養成学部などを出て、小中学校の教員免許 校長や教頭などにはなりたくない人もいるという話も聞いているが、矢張りなりたい なかなか教員にはなれない。待たされてやっとなったとしても講師、 それ . 人も

るな、ということがわかってくれば、 になってくるのではないか。 てみて、どうもじっとしていては、なかなか順番も回って来ない、うまくやっている人も ということになると、 そこで、どうしても手蔓を求めての運動が始まる。 じっと何もしないでいるにはバカらしい あちこち見 、ということ 口

これは、教員の採用に限らない現象であ る。

て 成績の順番ではない。そこに情実が働く余地がある。 いるところが多い。 県によって異なるかと思うが、市町村の職員の採用に が、各市町村が合格者の中から誰 嘘を採用するか!について、共通の は自由 の公務員試験を実施 Iであ 0 て、 験

は、各省庁に委されている。 国家公務員にしても、試験 町村の職員だけではない。 の不合格者は論外として、合格者の中から誰を採用す 府県の職員についても、 似たようなも \mathcal{O} で あ る

の場合のように、実施した試験の採点に当って、頼まれた受験者の点を上題だと言っているわけではない。当り前のことだからである。 カゝ った受験者の点を減点するなどいう、 あるまじき不正を平気で (ではな

かも しれ ない が)行なうところまで、 い わば不正していることである。

などが う場合に採ってやる、 惑も絡んで、 ところで、そういう働きかけを誰がするかである。 挙がっている。 頼まれれば、発表前に合否を知らせてやる、も少し踏み込んで、どちらか さらに進んで、点の 県会で、そのことではなく、他のことでいじめられたくない 加減までしてやる、 大分県の場合も県議その他 といった工合になる \mathcal{O} など 議員 \mathcal{O} で の思 لح \mathcal{O} は 11

ろう。 す首長はざらにいるし、 自治体の首長や幹部との結びつきは密接である。絶えず次の選挙のことを考えて人事を動か の点数をい 国家公務員 じるなどいうことは考えられもしない。地方団体も小さくなればなる程、員の場合も、そういう働きかけが敢えて皆無とは言わないが、少なくとも 又、職員の採用もその配慮が働く場合の多いことも否定できな 少なくとも、 住 民 だ لح

自治体行政の運営にも大きな問題となりうるのではないだろうか。 異動などが、 制度などは、 その凡 てが そういう政治的な、人縁、地縁的な配慮のみから動かされるとなると、 一体 悪いということになったら、アメリカなどのポリティカル・アポ 何だということになりかねないが、 少なくとも、 地方自治体の職員任免、 インテ これは 1 \mathcal{O}

らないようにすべきであろう。 ちに職員の採否や異動を決定して、 職員の採否を決めなければならないとは思わないが、全く裏でごそごそと不明朗な過程 一回限りの 試験が受験者の凡ての能力を評価することにはならないし、 行政の明朗さに住民が不信の念を向けるような事態に 試験 の点数だけ のう な で

係がないと、 考え方に対して、 思うが、できるだけ と思うと、 かも知れないが 地方のことは地方で決定する。地方自治 弊害を憂慮 ては、出身地には赴任させないとした原則があったが、 地方自治の限界を考えることも必要か、 思われる方にも敢えて反論しないが た処置 地方の住民と行政機関との結びつきが深いほど起りうる問題ではな いささか疑問を呈している一人として、 地方に財源を行き、地方自治の範囲を拡げることが絶対良いのだという で は な カ ったか の大原則と今回の事件のようなことは関係 と思う。 `` と思う。一寸、結論が 戦前は特に司法、 読者諸賢如 今回の問題を採り上げてみた。 それも過度の結び 何に思わ 警察、 ハネ上っていると 税務関係の職員 つきが が いか、 しい